

その他の健診（5月下旬に健診案内・受診票等を発送予定）

健診名	大田区特定健康診査	大田区長寿健康診査	大田区健康診査
対象者	40～74歳の大田区国民健康保険の被保険者（昭和18年4月1日～昭和53年3月31日生まれの方）	後期高齢者医療制度の加入者	40歳以上の生活保護を受給中の方（昭和53年3月31日以前生まれの方）
検査項目	問診・身体計測・身体診察・血圧測定・血液検査・尿検査（その他、医師の判断により実施する検査あり）		
健診費用	無料		
実施期間	平成29年6月1日～平成30年3月31日		
実施場所	区内指定医療機関		

※対象の方で通知が届かない場合はお問合せください。（一部の方は、発送日・受診期間が上記と異なります。）
 ※特定健康診査は、加入している医療保険者が実施します。大田区国民健康保険以外の医療保険に加入されている方（扶養家族を含む）は、保険者又は勤務先にお問合せください。

たばこの害を正しく知ろう

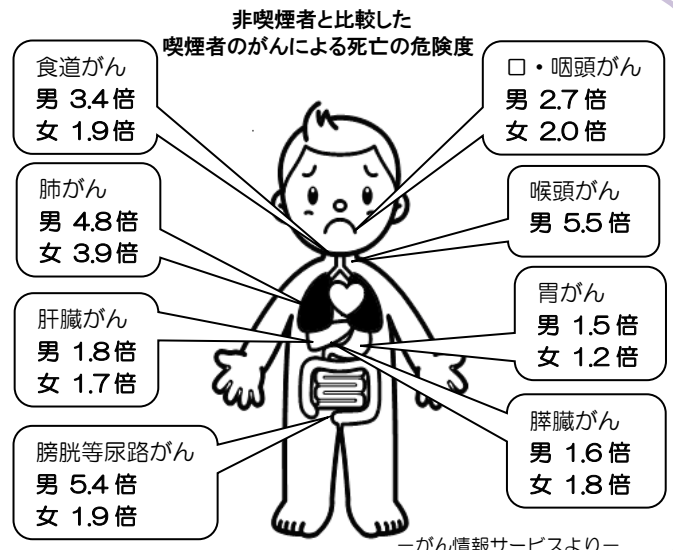
がんは、日本人の死因の第1位。

たばこは、すべてのがんの発症に関わっており、男性喫煙者の発症率は、肺がんでは4.8倍、喉頭がんでは5.5倍にもなっています。たばこを吸っていると、がん以外にも、狭心症や、心筋梗塞、脳梗塞、喘息、COPD、胃十二指腸潰瘍などにもかかりやすくなります。

**お医者さんやお薬で、楽に禁煙！
始めてみませんか？**

*大田区内の禁煙外来一覧は、区ホームページに掲載しています。

【問合せ先】 健康づくり課健康づくり推進担当
電話 (5744) 1683



「精密検査が必要」と判定されたら…

がん検診の結果、「精密検査が必要」と判定された方は、必ず精密検査を受けましょう。精密検査の結果、がん以外の病気と診断されることが大半ですが、がんと診断された場合でも、早期発見・早期治療により治る可能性が高くなります。



※精密検査(二次検診)は有料です。保険診療扱いとなる場合がありますので、受診の際には健康保険証をお持ちください。

「がん検診問合せダイヤル」

がん検診等の問合せ専用電話を開設します。
 ※右記期間外は、健康づくり課成人保健担当へお問合せください。

☎ (5744) 1565

検診のご予約は、各実施医療機関に直接ご連絡ください。

土・日・祝日を除く 8時30分～17時

【開設期間】平成29年6月14日(水)～8月31日(木)

医療機関情報等の詳細は、検診案内通知・区ホームページをご確認ください。

区ホームページでは、実施期間中に受診可能な医療機関情報を随時更新していますので、ご活用ください。

【検索方法】大田区トップページ⇒生活情報⇒保健・衛生⇒生活習慣病の予防・がん対策⇒各検診のコンテンツ



大田区健康政策部保健所 健康づくり課成人保健担当

電話 (5744) 1265 FAX (5744) 1523

ホームページアドレス <http://www.city.ota.tokyo.jp/>